

令和3年度

# 仕 様 書

業務名 枝・葉・草残さ運搬業務

札幌市環境局

環境事業部 施設管理課

# 仕 様 書

## 1 業務の概要

- (1) 業務名 : 枝・葉・草残さ運搬業務
- (2) 履行場所 : 札幌市厚別区厚別町山本 2468 番地 (山本処理場山本北地区)
- (3) 履行期間 : 契約の日から令和 4 年 1 月 19 日までとする。

## 2 業務仕様

### (1) 業務内容

山本処理場山本北地区 E ブロックと C ブロックの「枝・葉・草資源化業務」選別作業後の可燃残さ (かさ比重約  $0.5 \text{ t/m}^3$ ) の積込みを行い、発寒清掃工場、白石清掃工場へ運搬する。

選別作業後の可燃残さは 1 度ふるいしたもの と 2 度ふるいしたものがあり、それぞれを運搬車両に積込む。積込みの割合は発注者が別途指示する。

### (2) 運搬頻度

ア 発寒清掃工場

運搬回数 45 回 (1 日 3 回 15 日間)

イ 白石清掃工場

運搬回数 944 回 (1 日 8 回 118 日間)

ア+イ = 運搬回数 合計 989 回 運搬日数 合計 133 日間

運搬量 計 5,934 t 程度

期間中の運搬計画は別紙 1「令和 3 年度 枝・葉・草残さ運搬計画表」のとおりとし、運搬回数を順守すること。ただし、各清掃工場の運転状況により運搬曜日や運搬量を変更することがある。また、運搬日数及び一日当りの運搬回数は目安とする。

運搬期間は、令和 3 年 5 月中旬から令和 3 年 12 月中旬までの毎週月曜日から金曜日 (祝日を含む) とするが、月曜日、水曜日は運搬しない日もある。また、土日は運搬しない。

施設の受入れ時間は9時から16時までとなるため、その間に運搬を終えること。

(3) 業務の記録

作業前、作業中、作業後の写真を撮影し、業務月報に添付し提出すること。

清掃工場計量所で発行する計量伝票を週毎・月毎に集計した業務記録簿を作成し業務完了後に業務月報に添付し提出すること。

(4) 運搬に当たっての注意事項

運搬車両への積込にはピラニアフォークバケットなどを装備した油圧ショベルを使用し、可燃残さに混入している碎石を出来るだけ振り落すこと。

また、残さの堆積場所下部は、碎石が多く含まれるので、積み込まないこと。運搬には、10トン程度の積載能力を有する後部排出部が観音扉式等の車両を使用し、工場での残さの荷降ろしを速やかに行うこと。

### 3 安全衛生管理

次の事項を順守すること。

- (1) 作業に使用する重機の運転にあたっては、細心の注意を払うこと。
- (2) 埋立処理場内及び清掃工場においては、人身事故、車両事故等の防止に努めること。
- (3) 残さ運搬に当たっては、飛散防止の措置を講ずること。
- (4) 積載重量は、山本北計量所で適時確認を行い過積載にならないよう留意すること。
- (5) 清掃工場搬入ステージは、計画収集や自己搬入の車両も通るため、通行には細心の注意を払うこと。荷降ろしを安全に行うための誘導員を配置すること。
- (6) 荷降ろしの際は、天井のストリップヒーターや配管等の設備に接触することのないよう留意すること。また、荷降ろし後は、安全を確認の上、

ほうき等でステージ床等の清掃を行うこと。

- (7) 残さから白煙の発生等異常が確認された場合、直ちに作業を中止し、発注者に連絡を行い、指示を仰ぐこと。

#### 4 廃棄物の処理について

- (1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「再生資源の利用に関する法律」並びに「建設副産物適正処理推進要綱」を厳守して、業務の円滑な施行の確保及び環境の保全に努めること。
- (2) 業務により発生する建設副産物の処理方法及び処理施設への条件については、委託者と協議すること。

#### 5 受託者の負担の範囲

業務の実施にあたり必要となる次の経費は、受託者の負担とする。

- (1) 業務の実施に必要な資機材

ア 10 トンダンプ（残さ荷降ろしに支障のないもの）

イ 油圧ショベル 0.5 m<sup>3</sup>積込み機材（ピラニアフォークバケット等を装着したもの）

ウ 燃料、工具、消耗品及びメンテナンス等に要する費用

エ 作業員の被服、作業用具及び連絡用の通信機器の費用および通信費

オ 提出図書に要する文具等の事務用品費

#### 6 その他の提出書類

次の書類を作成し、定められた期日までに委託者へ提出すること。

- (1) 着手時に提出するもの（契約後すみやかに）

ア 業務着手届

イ 業務責任者等指定通知書

ウ 業務責任者等経歴書

- エ 業務工程表
  - オ 現場組織表
  - カ 使用車両一覧表
  - キ 作業機械運転資格者等写し
  - ク 緊急時の体制表
- (2) 業務従事日に毎日作成し、翌日提出するもの（当日が委託者の休業日に当たる時は、その翌営業日）
- ア 業務日報
- (3) 毎月末現在で作成し、翌月の委託者の第1営業日までに提出するもの（当日が委託者の休業日に当たる時は、その翌営業日）
- ア 業務月報（運搬集計表、計量伝票の写し、写真）
- (4) 業務完了時に作成し、速やかに提出するもの
- ア 業務完了届

## 7 環境負荷の低減

本業務においては、委託者の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

## 8 新型コロナウイルスの感染予防対策等について

- (1) 業務期間中は、アルコール消毒液の設置やマスク着用、手洗い・うがい等、感染予防の対応を徹底するとともに、すべての作業従事者等の健康管理に留意すること。
- (2) 従事者にコロナウイルス感染症の感染者(感染の疑いのある者を含む)及び濃厚接触者が発生した場合は、速やかに受注者から発注者に報告する等、連絡体制の構築及び徹底を図ること。
- (3) 業務の履行に当たっては、極力「三つの密(密閉・密集・密接)」の回避を図ること。現場における朝礼・点呼、各種打合せ、着替えや食事休憩、密室・密閉空間における作業においては、他の作業員と一定の距離を保つ配慮をすること。

## 9 その他

- (1) 本業務の遂行にあたって、受託者の不注意により生じた事故及び故障等の一切については、受託者の責任において処理すること。また、各清掃工場の設備の破損や汚損についても、受託者の責任において現状復帰及び対処すること。
- (2) 受託者は、業務遂行上で知り得た秘密について、契約期間中のみならず、契約期間満了後にあっても、他人に漏らしてはならない。また、受託者の従事者についても同様とする。
- (3) 本仕様書に記載されていない事項及び不明な事項については、委託者と協議すること。

令和3年度 枝・葉・草残さ運搬計画表

別紙1  
2021.03.16

月	日付	日																															合計	運搬回数		
		1(木)	2(金)	3(土)	4(日)	5(月)	6(火)	7(水)	8(木)	9(金)	10(土)	11(日)	12(月)	13(火)	14(水)	15(木)	16(金)	17(土)	18(日)	19(月)	20(火)	21(水)	22(木)	23(金)	24(土)	25(日)	26(月)	27(火)	28(水)	29(木)	30(金)	31(土)				
4月	日付																																			
	発寒																																0	0		
	白石																																0	0		
	駒岡	原則搬入しない。																															0	0		
計																																0	0			
5月	日付	1(土)	2(日)	3(月)	4(火)	5(水)	6(木)	7(金)	8(土)	9(日)	10(月)	11(火)	12(水)	13(木)	14(金)	15(土)	16(日)	17(月)	18(火)	19(水)	20(木)	21(金)	22(土)	23(日)	24(月)	25(火)	26(水)	27(木)	28(金)	29(土)	30(日)	31(月)				
	発寒																																0	0		
	白石																																48	120		
	駒岡	中間整備																															0	0		
計																																48	120			
6月	日付	1(火)	2(水)	3(木)	4(金)	5(土)	6(日)	7(月)	8(火)	9(水)	10(木)	11(金)	12(土)	13(日)	14(月)	15(火)	16(水)	17(木)	18(金)	19(土)	20(日)	21(月)	22(火)	23(水)	24(木)	25(金)	26(土)	27(日)	28(月)	29(火)	30(水)	31(木)				
	発寒	中間整備																															0	0		
	白石	48		48	48			48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	912	152	
	駒岡	原則搬入しない。																															0	0		
計																																912	152			
7月	日付	1(木)	2(金)	3(土)	4(日)	5(月)	6(火)	7(水)	8(木)	9(金)	10(土)	11(日)	12(月)	13(火)	14(水)	15(木)	16(金)	17(土)	18(日)	19(月)	20(火)	21(水)	22(木)	23(金)	24(土)	25(日)	26(月)	27(火)	28(水)	29(木)	30(金)	31(土)				
	発寒	中間整備																															0	0		
	白石	48	48			48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	960	160	
	駒岡	原則搬入しない。																															0	0		
計																																960	160			
8月	日付	1(日)	2(月)	3(火)	4(水)	5(木)	6(金)	7(土)	8(日)	9(月)	10(火)	11(水)	12(木)	13(金)	14(土)	15(日)	16(月)	17(火)	18(水)	19(木)	20(金)	21(土)	22(日)	23(月)	24(火)	25(水)	26(木)	27(金)	28(土)	29(日)	30(月)	31(火)				
	発寒																																0	0		
	白石		48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	960	160	
	駒岡	原則搬入しない。																															0	0		
計																																960	160			
9月	日付	1(水)	2(木)	3(金)	4(土)	5(日)	6(月)	7(火)	8(水)	9(木)	10(金)	11(土)	12(日)	13(月)	14(火)	15(水)	16(木)	17(金)	18(土)	19(日)	20(月)	21(火)	22(水)	23(木)	24(金)	25(土)	26(日)	27(月)	28(火)	29(水)	30(木)	31(金)				
	発寒	18	18	18				18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	270	45	
	白石	中間整備																															144	24		
	駒岡	原則搬入しない。																															0	0		
計																																414	69			
10月	日付	1(金)	2(土)	3(日)	4(月)	5(火)	6(水)	7(木)	8(金)	9(土)	10(日)	11(月)	12(火)	13(水)	14(木)	15(金)	16(土)	17(日)	18(月)	19(火)	20(水)	21(木)	22(金)	23(土)	24(日)	25(月)	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)	30(土)	31(日)				
	発寒																																0	0		
	白石	48			48	48			48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	912	152	
	駒岡	原則搬入しない。																															0	0		
計																																912	152			
11月	日付	1(月)	2(火)	3(水)	4(木)	5(金)	6(土)	7(日)	8(月)	9(火)	10(水)	11(木)	12(金)	13(土)	14(日)	15(月)	16(火)	17(水)	18(木)	19(金)	20(土)	21(日)	22(月)	23(火)	24(水)	25(木)	26(金)	27(土)	28(日)	29(月)	30(火)	31(水)				
	発寒																																0	0		
	白石	48	48			48	48			48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	864	144	
	駒岡	原則搬入しない。																															0	0		
計																																864	144			
12月	日付	1(水)	2(木)	3(金)	4(土)	5(日)	6(月)	7(火)	8(水)	9(木)	10(金)	11(土)	12(日)	13(月)	14(火)	15(水)	16(木)	17(金)	18(土)	19(日)	20(月)	21(火)	22(水)	23(木)	24(金)	25(土)	26(日)	27(月)	28(火)	29(水)	30(木)	31(金)				
	発寒																																0	0		
	白石		48	48				48	48																										192	32
	駒岡	原則搬入しない。																															0	0		
計																																192	32			

計画運搬量 重量 トン				
	発寒	白石	駒岡	合計
4月		0		0
5月		720		720
6月		912		912
7月		960		960
8月		960		960
9月	270	144		414
10月		912		912
11月		864		864
12月		192		192
合計	270	5,664	0	5,934

計画運搬量 日数				
	発寒	白石	駒岡	合計
4月		0		0
5月		15		15
6月		19		19
7月		20		20
8月		20		20
9月	15	3		18
10月		19		19
11月		18		18
12月		4		4
合計	15	118	0	133

計画運搬回数					
月	回数	発寒	白石	駒岡	計
4月	8回/日		0		0
5月	8回/日		120		120
6月	8回/日		152		152
7月	8回/日		160		160
8月	8回/日		160		160
9月	3回/日	45			45
10月	8回/日		24		24
11月	8回/日		152		152
12月	8回/日		32		32
合計		45	944	0	989

※予定表は変更の場合があります。

運搬日数	運搬回数
白石清掃工場 118日	1日 8回×118日=944
発寒清掃工場 15日	1日 3回×15日=45
合計 133日	989回

■ 期間中運搬しない日

祝日は運搬を行う。土日は運搬を行わない。